

副 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時15分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第2号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

3 番 井 上 受付番号第2号、質問議員第3番 井上栄一。件名、松田町の財政状況について。

要旨。この3月議会において、第6次総合計画及び平成31年度予算が上程され、付託された予算審査特別委員会報告書の中で、財政計画の発表が附帯項目として採決されました。5月の議会全員協議会において、財政推計が報告されました。今回のこの財政推計について、今後の財政需要見込みの詳細、収入見込みの根拠、今後の健全な財政運営のための方策等についてお伺いをいたします。

なお、今回の要旨は、私が3月定例会の一般質問で行ったものと同様な内容となっておりますが、繰り返しではなく、松田町における重要な判断をしなければいけない区切り、時期であると思いますので、執行者の適切な考え方を示していただきたいと思います。よろしくお伺いをいたします。

町 長 それでは井上議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、さきの3月議会におきまして、第6次総合計画及びその計画に基づく平成31年度予算について、賛成多数という結果になりましたが、議員の皆様方の深い御理解と御協力を賜り、現在順調に行政運営が進めさせていただいてますことに、まずもって感謝申し上げます。また、平成31年度予算につきましては、井上議員が申し上げますとおり3つの附帯事項があり、その事業につきましても真摯に受けとめ、随時適切に御報告を申し上げてる状況にあることは御承知のことと思います。

今後の松田町の財政推計を鑑みましましたときに、少子高齢化による歳入減、並びに歳出の増加が見込まれ、町政運営が今以上に、創意工夫や連携協力を求められることが予測をされます。その要因として、人口減少、特に生産年齢人口の減少による税収減や、高齢化社会に向けていく中で、現在の状況から見て扶助費は微増傾向にあり、公共施設やその設備など、さらには公共インフラの老朽化に伴う維持管理費のランニングコストについても、増加傾向が見込まれる

ことは周知のことと存じます。今後の財政需要見込みについては、社会保障費関連分野を中心に、今後も増加が予測され、人口が減少しても歳出を減らすことは容易でないと考え、日々関係者の皆様方と御協力いただき、事業を行っているところでもございます。

さて、5月議会全員協議会において報告いたしました財政需要見込みと収入見込みの根拠について、改めて御報告を申し上げさせていただきます。まず、財政需要額に含まれる義務的経費のうち、人件費については通常水準の行政運営を行う上で必要な町民サービスを堅持しつつ、今後の公債費の推移、事業や施策等に伴う推計を行い、現在の職員数をもとに今後見込まれる退職者数と、新規採用予定者数、再任用や会計年度任用職員などを鑑み、人件費を抑制していく計画に基づいて推計をしております。

次に、障害者福祉事業費や小児医療費等が含まれる扶助費については、過去の5年間の推移から総合計画で定めた人口、目標人口を考慮して推計しておりますが、扶助費の内容上、人口推移によらない施策等もありますので、その項目については2017年度決算額に基づいて推計しておりますところでもございます。

次に、管理的経費でございます。臨時雇用賃金については、先ほど述べましたとおり、2020年度から会計年度任用職員制度導入により、人件費に移して算出をしております。2020年度からの推計では、2017年度決算額をもとに推計しております。

政策的経費については、近年の執行状況をもとに道路や橋梁整備関連事業費や、そのほか公共施設等の更新経費や維持費等については、行政運営を進めるに当たり必要な経費を見込んだ推計としております。あわせて、大型公共事業の小学校整備事業や、新松田駅周辺整備事業等を含めた推計となっております。繰出金につきましては、2023年度以降は、下水道会計の起債償還が進んでいくため減少していく推計としております。なお、今後の下水道会計や簡易水道会計につきましては、企業会計への移行に伴い繰出金を削減していく計画案として、財政推計に反映しているところでもございます。

次に、公債費につきましては、2017年度までの借り入れ分を今後の償還ベースで計上し、2018年度は借り入れ分の起債協議ベースでの借入額で推計をして

おります。令和元年度以降の定期的な借り入れといたしましては、臨時財政対策債、道路橋梁整備事業の通常予定額にあわせて、大型公共事業であります小学校整備事業や関連道路整備、また新松田駅周辺整備事業等に伴う公債費を含めた推計としております。

続きまして、収入見込みの根拠について申し上げます。個人町民税は、第6次総合計画に示している目標人口をもとに推計しております。法人町民税については、地方法人課税に係る税制改革による影響額を考慮し、減少していく推計を出しております。固定資産税については、過去5年間の税収状況から、前年度比、課税率を算出して推計をしております。さらに、2028年度以降7年間は、新松田駅周辺整備の集約整備事業の完了を見込み、そのエリアに建つ新たな建物等の固定資産税分基本額の2分の1の2,500万円、8年目以降は5,000万円をプラス要因として見込んでおります。そのほか収入については、雑入や諸収入、寄附金、財産収入などを見込んだ収入でございます。

今回の推計では、民間の需要が見込まれ、まず売却見込みの可能性のある4件の町有地のみについて、2020年から2022年度までに売却を行い、民間活力による利用が進むことで税収増加につながることも想定しております。今回の推計に含まれておりませんが、今後のプラス要因といたしましては、新松田駅南口周辺整備に伴い、町有地であります仲町屋・沢尻住宅地の利活用については、引き続き民間活用による人口増加策に向けた具体的な検討を行ってまいります。

続きまして、今後の健全財政のための方策であります。第6次総合計画策定時における事前アンケートや、町民座談会での意見による要望が一番高かった新松田駅周辺整備事業など、大型公共事業を推進することを含めた長期財政推計をベースに、そのときどきの社会経済の状況の変化や、行政環境の変化に応じるとともに、精度の高い観点から毎年の当初予算の状況を反映させるなど、所要の検証、分析、見直しを行っていくことが必要であるものと考えております。

特に、財政健全化につきましては、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた健全化判断比率は、4つの財政指標として毎年度の公表が義務づけられてお

ります。比率が25%を超えると、財政健全化計画を策定して、国や県への報告が必要となり、国の許可を得なければ地方債が発行できなくなるといった許可制限もございます。このような指標をもとに、町民が求める大型公共事業を計画的に進めていく中では、年度ごとの実質公債費比率の推移が約16年後の2035年にピークを迎え、約13.5%の数値を推移することが予想されておりますので、県西地域の北の玄関口として、町民はもとより足柄圏域全体の方々と一緒に思い描く積年の夢であります新松田駅周辺整備事業の完遂に向け、現時点から約16年後の数値をしっかりと見据えながら、計画的な準備と覚悟を持ってオール松田で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、松田町としては決して忘れてはならない、平成25年に人口問題研究所が示されました2040年の人口推移によると、約7,000人となり、消滅可能性都市と名指しされ、これまでその推計どおりにならないよう、厳しい財政状況の中、自立・自走することを目指して、町民・議会の皆様方の深い御理解と御協力を賜り、これまで手つかずでありました、また町単独経費により何とかしのいできた状況を打破するため、国・県の補助金を獲得に向け知恵を凝らし工夫を重ね、さまざまな事業を行ってきたことで、5年経過した平成30年の推計では約300人ふえ、約7,300人となる数字を示され、多少改善しつつありますが、まだまだチャレンジしていく必要性がありますので、2040年に1万人となることを目指し、引き続きしっかりとした目的、目標の達成に向け、計画的に取り組んでまいります。

最後に、将来の松田町を見据えた人材育成に関する投資や、町民要望の実現をしっかりと行うことの必要性を十分に認識した上で、事業推進による将来への影響を捉え、予算配分の重点化・効率化を図り、無駄なく実効性の高い施策を選択と集中にて実行することで、第6次総合計画の財政推計を踏まえた持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。同時に、そのような財政環境下にあっても、総合計画に掲げた将来像「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」を実現するため、中長期的な取り組みを着実に実施するとともに、本町が直面している諸課題に的確に対応し、持続発展していくために、多様化・複雑化する町民ニーズを捉え、「笑顔あふれる幸せのまち 松田」に

向け、効率的な、また効果的な施策を展開してまいります。

また、平成30年10月に施行されました松田町自治基本条例に基づき、町民と議会と行政とがお互いに協働、連携協力し合い、三位一体となって町政が進展していくよう取り組んでまいりますので、井上議員におかれましても、今後も同様な御理解等賜りますよう、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

3 番 井 上 それではですね、再質問をさせていただきます。今、町長の答弁の中にございました、この財政推計については、第6次総合計画の目標人口をですね、これは2040年で1万人ということで、2018年の8月で1万943人ですね、今はもう少し下がっているのかな。それからですね、2040年では1万人ということで、将来人口フレームという形で第6次総合計画の中では示されております。

そこでですね、財政推計についての少し細かい中に入っていきますけれども、今回示されました財政推計は、この第6次総合計画の中で示されています将来人口フレームの目標人口を用いてですね、税収等の収入見込み、及び歳出における、先ほど扶助費等はそれらの総合計画の目標人口に準拠してですね、推計をしたという答弁がありましたけれども、財政推計の見込みの人口というのは、こういったものを根拠に推計されたのかをお伺いをしたいと思います。

政策推進課長 それではですね、人口目標推移ということで、総合計画に掲げているこの数値について御説明をさせていただきます。

まずですね、平成25年に国立社会保障・人口問題研究所がですね、いわゆる20歳から39歳の若年女性の減少、5割以下ということと、大都市圏への流出ということ踏まえて、全国896の市町村で消滅可能性のある都市ということで位置づけたものでございます。いわゆる国ですね、全国的な仮定値、いわゆる生残率の仮定値と、いわゆる移動率の全国的な平均値、そして子供・女性比の仮定値を用いてそれを補正して数値を出しているものでございます。またですね、平成29年度におきまして、先ほど町長のほうから御説明があったとおり、再推計をし、300人ほど上昇しているというものでございます。こちらの数値につきましては、全国的な仮数値でありますので、まず松田町がこの数値に確実に当てはまるというもので一概には言えないと、私は思っているところで

ざいます。いわゆる町の施策、人口増加策を数値的に何もしなかった場合にこのような数値になるというものでございます。

そこで、松田町におきましては総合計画に掲げている大きな3つの視点、人口の推移における3つの視点がございます。この推移を定めたものにつきましては、1つ目として、合計特殊出生率を上げていく方策が1つございます。また2つ目として、社会移動、いわゆる動向について、転入の増、転出の減を抑える方策、そして3つ目に、新たな住宅、あるいは宅地の供給における人口増加策ということで、それぞれ3つ大きな柱としてこの目標数値を目標に定めているものでございます。

特に合計特殊出生率を上げていく方策の中にはですね、子供がすこやかに育ち、また女性が輝き活躍するまちづくりを取り組むことによって、そういう環境を整備する。また、小学校整備事業における教育環境の充実など、また、今進めている延長保育、ファミリーサポートセンターの機能拡充など、今年度の小規模保育の機能の整備も含めてですね、このような目標人口を設定しているものでございます。

2つ目のですね、社会移動につきましては、まず松田町の魅力の発信をどんどん拡充するという、そしてコミュニティーの機能を強化する、そして今後進める大型事業の駅周辺整備事業の住環境の整備を含めてですね、目標人口を定めているものでございます。

そして3つ目の宅地・住宅の供給につきましてはですね、土地の利用や住宅対策として、移住・定住促進する住環境の確保として、町有地の有効活用や、新設改良を要する町道などの整備における未利用地の活性化における住宅を張りつけるというような取り組みでございます。なお、今年度、昨年度につきましてはですね、子育て世代向けの住宅整備などにおける取り組みをして、PFI事業という民間のノウハウを活用した取り組みにおいて、現状満室というようなことで取り組んでいるものの一つというふうに考えているものでございます。またですね、空き家や空き地をいかに有効活用し、移住・定住の人口増加に努めていくというものも積極的に行うことにより、この目標人口を掲げているものでございます。これが何人張りついてというようなことは、個別にはな

なかなか難しいものがございます、大きな目標としてこの3つを柱に取り組んでいく数値目標でございます。

全人口、2019年の数値で申しますと、現在6月1日現在の人口が1万880人でございます。そして、社人研が掲げている全人口の推移が1万317人、そして松田町が目標を掲げている2019年が1万821人というような今、結果が出ているところでございます。これをですね、目標を一応、今現在はクリアしてるという状況で、今までやってきた成果ではないかというふうに思います。特にですね、生産年齢人口におきまして、現在が6,374人、目標人口が6,183人ということで、そちらのほうも今現在はクリアしてるという状況でございます。そして特に大きな捉えでいきますと、出生数につきましては平成28年、29年度につきましては69人というデータが出てございます。そして今回平成30年度を見ますと78人ということで、出生率も高まっていると。これも今後総合計画に掲げているこの3つを確実にクリアすることによって、この人口推移を定めたものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

3 番 井 上 ただいまのですね、回答があったんですけども、その中でですね、合計特殊出生率を上げる、社会移動を図る、宅地等の供給を図るということがありました。人口問題研究所の推計というのは、2040年度でですね、最初7,055人という22年国調のベースから、27年国調のベースで7,300人ということで、今、町の将来人口フレームの1万人と差を出しますと2,600人ぐらいですかね、の差があるということです。

それをどういうふうにですね、見込まれたのかを知りたいと思いますが、なかなか、もし、もしですね、そういった積算があれば、合計特殊出生率を上げる。上げることでどのぐらい人口がふえるのかとですね、宅地等の供給をすることによってどのぐらい人口増を見込んでいるのか、社会移動による人口増はどのぐらい見込んでるのかということですね、示していただければというふうに思います。ただ、松田町の場合ですね、単純にそういった人口増、自然増の部分だけでなく、今、町の高齢化比率は3分の1、65歳…まあ65歳なのでそこが急にですね、そこから死亡の確率が高くなるというわけではなくて、もうあれなんでしょうけれども、やはりでも3分の1以上、3分の1がですね、高

齢者人口ということであれば、自然減の数字というのかなりですね、大きい。先ほどは出生数70人ぐらいを前後しているという説明がありましたけれども、やはり高齢者ですね、自然減、死亡数というのは、それをかなり超えているという中で、1万人を維持する目標を出すということは、それなりの根拠をですね、出していただかないと、それがですね、財政推計のベースの人口になるということであればですね、もう少し細かい数字を、あればですね、示していただきたいと思います。

政策推進課長　　まずですね、出生と死亡数につきましては、平成23年度からの推移をとってございます。こちらにつきましては、自然増減としまして23年度がですね、増減がマイナス55、出生に対して死亡数がマイナス55になってございます。平均を見ますと、おおむね55人から76人という、平成23年度から29年度までの推移を示してございます。この数値を…はい。マイナスです、はい。ございます。こうした推移に基づきまして、松田町人口ビジョンにおける社会増減の数値を示しておりますので、これを踏まえた形の2040年の人口の1万人という数値は、一応仮には出して推計はしているところでございます。その中で、特にこの平成23年度の社会増減の数値を見ますと、23年度から27年度までにつきましては、転出の増ということでマイナス50から80人ぐらいが動いている、マイナスしているという状況がございまして、ただですね、この28、29を見ますと、ほとんど横ばいという状況がございまして、これを踏まえた形で松田町の1万人目指す推計の数値として定めているところもございまして、あわせてですね、この数字だけではなく、今進めている先ほどのいろんな対策を加味して、この目標数値を定めているところでございます。以上です。

3 番 井 上　　なかなか細かいところまでの積み上げではないというふうに理解をさせていただきたいと思います。ただですね、6次総合計画では、それまでの総合計画の中でもですね、やはり人口というのが、やはり町の発展にはですね、必要な部分であるということですね、どうしてもですね、実際の…実際といいますか、それまでの人口の増加傾向とか、減少傾向を見込んだ中では、どうしてもプラスに捉えらる。私はそれはそれでですね、構わないと思うんですよ。やはり総合計画ですからね、今、現状維持の計画を立てるということではなく、やは

り今、政策推進課長が言われたようにですね、合計特殊出生率を上げる、小学校とか保育所の施設整備をする、社会移動を図っていくというのは目標としていいと思うんですね。

ただ、これは財政推計においては収入等ですね、ベースになる人口であるということで、かなり人口問題研究所の推計とは乖離があるという中で、その1万…2040年1万人で、財政推計はですね、公債費比率等では2035年ピークということで、2035年から2040年1万人というふうなことで考えていいと思いますが、その中でですね、その財政推計は財政推計であって、その見込めるですね、将来人口フレームの人口とですね、あくまでも突合せするというのは、財政推計の考え方の中では少し危険ではないのかなというふうに私は考えます。

1万人という目標人口であるけれども、でも実際に2040年度の中で、松田町の人口がそこにいかない場合ですね、例えば端的に言えば税収はもうその部分で、実際に1万人が、7,300人にならなくてもですね、例えば8,000人とか9,000人とかの人口になったとしてもですね、そこでマイナス1,000人とか2,000人ぐらいがマイナスになってしまうわけですね。ですので、そこにおける収入増というのを、ほかで担保できるものがあればいいんですけども、松田町はやはり税収の基礎というのは、個人町民税がほとんどではないかなというふうに考えていくわけですね。

ですので、その考え方についてお伺いをしたいんですけども、総合計画の将来人口フレームを目標とする、その人口とですね、財政推計におけるその推計の根拠となる人口というのを合わせるべきなのか。やはりその、私は財政推計は現実的なですね、人口をベースにしないとですね、かなりリスクがあるというふうに考えますが、その点はいかがでしょう。

政策推進課長　　まずこれ目標人口ということで町が抱えてるんですが、今までの統計数値からですね、増加傾向にあるということではなくですね、確実に捉えられる目標数値として、町としては1万人を目指すということを今、考えてございます。本当は、本当はですけども、こういういろんな施策をですね、これからやることによって、1万500人、1万800人にしたいところなんですけど、しっかりやっぱり町のほうの今の状況を踏まえた数値として、総合計画審議会のほうでも人

数1万人を目指していくということを掲げておりますので、これが目標ではなく財政推計としても、やっぱり同じ土俵にのせて進めていきたいと私は思っているところでございます。以上です。

- 3 番 井 上 政策推進課長の考え方としてはわかるんですけども、ちょっと方向を変えてですね、先ほど町長の答弁の中にございました2020年度から22年度の土地売却収入による部分だという答弁がございました。町長の中では4件が売却希望があり、民間活力を高めていくという説明がありましたけれども、その土地という、土地の売却というのはですね、もう確定してるのか。また確定をもうすぐにですね、まだ契約は済んでないんですけども、覚書等は締結したのもうすぐに売れます、すぐというか、1年とか2年のうちにはですね、確実に今現在交渉をしている相手方に売れるというふうな土地であるのかということをお伺いをいたします。

政策推進課長 まず土地の売却に伴う、町長のほうからの御説明ありました、今、想定される4件というのがございます。ここにつきましては、町としては契約を確実に交わしたということではなくですね、契約に向けてもう動いていると、今、現状動いている。その中で2020年から2022年度までに、町として売却の方向で推計を出しているものでございます。寄1番地につきましてはですね、今後6月にですね、プロポーザルをし、事業の方向が決まる形になってございます。旧水道企業団公社用地につきましても、相手方とおおむね、今、調整の段階であります、方向性が向けて進んでいるという状況です。下原土地区画整理地の跡地につきましてはですね、町の方向性として今後進めていく可能性ということで一つ挙げているものでございます。湯の沢団地内にある土地につきましてもですね、活用が一番早く見込まれるということで、土地の活用について今、進めていく、この4つについては今、以上でございます。

- 3 番 井 上 その4件の中でですね、旧水道企業団跡地についてはですね、交渉に入っていて、それ以外はですね、今のところ未定であるというふうに理解をいたしました。先ほどの目標人口についてもそうなんですけれども、財政推計の考え方についてですね、ちょっとこれも、それも含めてですね、人口と土地の売却を含めてですね、お伺いをしたいと思うんですけども。土地のうち3件がです

ね、希望的…まあちょっと希望的観測といいますか、まだ方向性が固まっていない段階でその土地売却価額をですね、財政推計の収入に盛り込んであるというふうなことだと理解をしています。

財政推計の考え方でですね、この推計をやられたのは、町長なのか政策推進課長なのかわかりませんが、例えばですね、例を、個人に例えた場合ですね、例えば私が自宅をですね、もう大分老朽化してるので新築をしたいというときにですね、その個人所有の未利用地があるので、その土地はですね、駅から多少近いところにあるので売れるかもしれないという目的でですね、そういう希望的な観測の中で、一般の人は住宅建設のローン返済の中にですね、その未利用地の売却の収入を見込むということと同じようではないかなというふうに私は考えますが、そういった先ほどの目標人口とかですね、この土地売却収入というものは、個人に置きかえた場合にどう考えられるのかをお願いをしたいと思います。

町長　すばらしい例えなので、私のほうからお答えをさせていただきます。今の個人の話でいったときに、おっしゃられるようにですね、普通土地を売却するときというふうに考えたときに、お金が必要ですね。お金が必要、それは現金を持つのか、銀行から借りていくのか、いろんな借り方があるかと思いますが。そのときに何が欲しいのか、何を建てたいのか、それによって幾らかかるのかによって、その自分の目標を達成しようというふうに思う人たち、思うのが一番初めかなと。その中にお金が足りないなと思うと、当然ここの土地はもう使わないから売りにしよう。売れたらこの建物を購入しようという努力を皆さんすると思うんです。当然計画も立てると思うんです。目的も立てて、そのために努力を皆さんする。今、松田町がやってるのは、こういうことをやらなきゃいけない、こういうふうにしなきゃいけない、だから必要じゃない。どっちみちあんまり使っていない土地を行政が持っているということ自体が、まあ规则的におかしな話かもわかりませんが、ね。目的を達したところ、持っているということ、先ほどの同じような形の中で考えますと、松田町としては、こういう大きな目的を達成するためには、必要じゃないところをしっかりと処分をしながら、その財政推計の中にお金入れて計画をしていこうという、今か

ら、今…今といいましょかね、今現在そういったところで進めてるということは再三申し上げてきてるところだと思いますので、そのように御理解いただければ何も問題ないかと思えますけども。よろしくお願ひします。

3 番 井 上 問題がないのかというと、問題があるからですね、問題があるかと私としては思えますので、その部分を出してるわけですね。3月と6月でこういう形で一般質問をさせていただくのは、やはりこれから議会としてはですね、重大な決断をしていかないとという中でですね、この財政推計が適当なのか。もう、例えば先ほど2035年で13.5%という部分がですね、例えばそれが収入とかですね、あとまた財政需要がふえていけば、もうすぐに15%、20%というふうに増高するのは自明の理ではないかなというふうに思ひます。そのときにですね、いや2019年でこういうふうなことで議会がですね、それを承認をしたのかというふうに言うことというのはですね、大変苦しい立場ではないかな。まあ、私はないかもしれませんが、そういうふうに思ひるところもあります。

ちょっと質問を変えてですね、じゃあ今までちょっと批判的な話、質問だけしかしてなかったんですけども、ちょっと提案的な中でですね、財政推計のほうの収入等の中にどうかという話をさせて、質問をさせていただきます。この4月、5月でですね、観光協会のほうで桜まつりの会計報告がありました。その中で、皆さん御存じですけれども、今回の第21回の桜まつりではですね、200円の協力金をお願いをして、それにかかる部分の収入を見込みました。約1,400万円の協力金をですね、7万3,000人…7万4,000人近いですね、の方からの協力金をいただいたということであります。大分、初めてのことで、担当者とかですね、観光協会、あとは商工振興会等の協力があつたというふうに思ひているところであります。

本来ですね、この桜まつりというのは町が主催で、観光協会に委託をしていると。また、桜まつりの会場というのは町有地であるということ。そうしますとですね、本来この協力金というのは、町に所属するお金ではないのかなというふうに思ひます。実際には、観光協会等の決算書の中では、この1,400万円の収支が入つてもですね、収入が入つても、収支はですね、その前年の20回とほとんど同様のですね、30万円の収支しかない。その中には一部ですね、

町、桜維持の、桜管理維持費という形の積み立てを若干ですね、200万円ほどですか、されている部分がありますけれども、その部分でですね、これは実質的にこの桜まつりのほうの決算書で30万円しかですね、その収支が残らないということであればですね、やはり本来的にこの協力金というのを町の収入としてはいかがかなと。徴収経費がかかるということもありますけれども、やはりそこは職員の知恵を働かせて、ぜひですね、1,400万のうち1,000万円ぐらいを町の収入に図る増加策ということでは、いかがかということが1つ目の提案でございます。

2つ目の提案としましては、町屋地区のですね、旧土木事務所跡地です。警察官舎のほうはですね、町営住宅ができましたけれども、旧土木事務所跡地の庁舎のほうにつきましては、2026年に県の契約によったですね、制限というのが解除されるというふうに思っています。その土木事務所跡地の有効活用というのがですね、町の財政にですね、活用する方策は考えられないのかな。例えば、新松田駅周辺整備事業というのが大分大型公共ということで、松田小学校の次に控えています。この新松田駅周辺整備事業のですね、代替地の提供とかですね、それに伴う新松田駅周辺整備事業はですね、やはり不動産デベロッパーというものの存在というのはどうしても必要だというふうに思いますので、そういったところへのですね、その町屋の跡地、4,800平米ぐらい、4,823平米ですか、ぐらいあります。そういったものを活用をするということで、その1点目の桜まつりの協力金を町の使用料金、土地の町屋地区の旧土木事務所の跡地の活用によってですね、その2点についてどうお考えになるかをお伺いをしたいと思います。

町 長 御提案ありがとうございます。その前にですね、問題という、問題がないという話の括弧書きの部分をちょっとよく話をしておかないとね、それだけ歩いていっちゃうとよろしくないので話をしますと、土地の売却をきちっとしながら行政運営していく、財政推計をするように、たしか12月の議会だったですかね。附帯事項でしっかりと議員の皆様方からそういう方向性、その財政推計も含めながら今後どうしていくのかと検討しながらやるように、議員の皆様方からの総意で附帯事項をいただいているものですから、我々としてはその附帯事

項に基づいて丁寧に一つずつやっていく中での財政推計をしているので、その進め方について問題はないんじゃないでしょうかという話をしたということで御理解いただきたいというふうに考えております。

先ほど2つお話ありました。まず1点目。実際今回確かに民間企業として知恵を振り出していただいて、公共の施設の中で協力金ということで、観光協会さんのほうでやっていただいたのは、もう御周知のとおりだと思います。それを今の御提案では、町が収入を得て、当然町から出資、歳出もするというようなことの御提案をお話をされたかというふうに思いますけども、やはり民間企業の方々が集まった一般社団法人である観光協会さんだからこそできた、一つのわざなのかなというふうに思っているところもありますので、これをですね、また何か先頭戻りみたいな形で、せつかく民間の方々がやる気を持ってやられてることに対して、我々がまたそれを持ってですね、公の仕事をまたふやしながらやっていくというのは、いささかどうかなというのがあります。しかし、今御提案をいただいた内容をですね、だからだめですというふうなことも思っていないので、丁寧に受けとめさせていただいて、またいろんなお話をですね、関係各位の皆さん方と話をして、こういう意見もありましたということで、皆さんどうでしょうかというふうなことで話を進めさせていただきたいというのが1点目です。

2つ目につきましては、旧土木事務所のお話がいただきました。確かに期限が切れた後についてはロックがある程度離れるということもありますので、これも先ほどの話の中に一部ありましたけども、まずは町有地の中の4つはちょっと優先的にやりますけども、これからほかの土地も含めたもので、その目的を達してしまっただけの目的がなければですね、きちっと清算をしていかなきゃいけない土地だというふうにも考えておりますので、今後の施策の中で、今、現状これは歳入として見込んでないものですから、プラス要因として考えている土地でもあるのは、我々もそういうふうに思っています。今後駅周辺のことを動くに当たって、大型なといいましようか、結構な費用がかかってきますし、今、旧土木事務所の方の改修もさせていただいて進めさせていただいている中で、やはり若い世代の方々のニーズが、やはりこう、ああいう広いところで

伸び伸びと子育ての一助ができればな、できるんだなということでどんどんふえてますから、今度それと、それにかわるようなものも含めながらやっていかなきゃいけないので、いろんなこと、御意見をいただきながら、あそこの利活用についても検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。提案のほうの1点目、2点目はですね、そういうふうな形でですね、了解をいたしました。

2点目につきましては、現在ですね、女性が輝き活躍するコンパクト創生事業というふうな形の中、指定管理という中でやっていますけれども、基本的にはもう建物が老朽化をしてる中でもですね、工夫をされながらやっている事業なのかな。例えばその、不動産デベロッパーでですね、そこの部分を開発をしてもらおうとか、そこにマンションを建ててですね、その一部をですね、やはり町のほうに提供してもらおうとか、利用をするとか、そこでその、今現在やっている事業内容をですね、テナント形式の中でできるかということもですね、視点に含めてやっていく中ではですね、いつまでも古い旧土木事務所庁舎に依存することなくですね、ぜひ2026年の制限解除以降はですね、活用を図られるような方向性というのをですね、また、その2026年の制限解除を待たなくてもですね、やはり町がやる一大事業なんだということであればですね、県のほうに説明をして理解を得ていただければというふうなことを考えております。

だんだん残り時間がなくなってきたんですけども、今度財政推計全般の話の中ではですね、起債の償還金というのは今回出していただいた財政推計では、2020年度までは3億9,000万円台で推移をしています。また、2021年度以降はですね、4億円を超えて、財政推計の中では2029年度、30年度で起債元利償還金は5億円をですね、ピークとするような形でふえていくという中だと思えます。冒頭ですね、町長のほうから小学校のほうのプレゼンテーションの結果等の報告もありました。松田小学校はですね、やはり施設の老朽化とか児童の安全などからですね、その着工は必要というふうに思います。

ただ、そういったその起債元利償還金等をですね、念頭に置きますと、今ありましたその新松田駅周辺整備事業、これは総合計画の際の町民へのアンケートでもですね、その要望は高かったというふうに話がありました。その新松

田駅周辺整備事業の必要性というのは、やはり足柄上地区の玄関としてですね、この整備というのは理解できる場所でもありますけれども、今回提示された財政推計からですね、この町長の考え方としてですね、新松田駅周辺整備事業をどういうふうな形で実施をしていくのか。また、その財政推計を踏まえた中で、事業実施時期の見直し等の可能性はあるのか。その整備事業のやり方と、事業実施時期の見直し等について、どういうふうにお考えになるのかをお伺いをしたいと思います。

町長 ありがとうございます。まずどのような形というのは、この辺の広域的な県とか国とか、この地域と一緒にこの駅周辺整備をするという形の御質問なのか。例えばデベロッパーを入れながらですね、町単独ではなくて、官民連携でやっていくというような形なのか、その辺どちらのほうの形を言ってるのか。

3 番 井 上 町道を中心とした整備というのをですね、やっていって、最終的にですね、そういったそのデベロッパーさんが入ることによって、周辺整備事業が貫徹するというふうな方向性になるというふうな、そうするとですね、まだ最初のほうは補助事業等を主にやるので、まだ余り町のほうの持ち出し、一般財源の負担というのは、なるべく少なく済ませるような方策でできるというふうなものも考えられますので、その辺の考え方、及びですね、実施時期はですね、じゃあ、例えばもう少しずらして松小建設との間でですね、そのスパンをもう少しあけてですね、実施をするということも考えられるのか、やはり町長の任期の問題もありますけれども、その辺についてどういうふうなお考えがあるかということで、よろしく願いいたします。

まちづくり課長 それではですね、今、御質問にありました事業の進め方、また財源のとり方について簡潔に申し上げます。まず広場整備につきましては、当然県道の都計都決化、広場の都市計画決定というものが大前提となります。そうしますと、都市計画事業として、おおよそ50%ぐらい国費を充当してですね、残りの55%であれば45%を町が持つと、起債を充当するという形になっていくと思います。その後、先ほど御質問のとおりですね、共同化施設、ビルですね、そういったものについては、民間活力を利用したデベロッパーさんとともにやっていく

と。その施行の方法としては、組合施行を重点的に考えていきますと約6分1が町負担になるのかなど。その6分の1に対しても起債を充当していけるのではないかという形であります。以上です。

町 長 2つ目の事業時期ですね。今、私は基本的に、ある程度目標を見定めてやらないと、だらだらだらだらやりますし、結局必要な予算のことがよくわからない間になってしまうのが一番よくないので、何ですかね、これはちゃんと計画を立ててやりたいと思っています。もう当たり前の話だと思うんですけどもね。

その中で、今回御提示もさせてもらってるその駅周辺の計画というのは、もう何年か、3年ぐらい前から一つずつ積み重ねながら、進めながら一つ合意をいただきながら進めてきた経過、経緯もあります。今後の進め方についても、一応こういうふうな目標は立てながらやっていきます。その目標に対して費用がこのぐらいかかりそうです、なのでこのぐらいからちゃんと基金をためていくなりちゃんとしていかないと、我々が求めているようなものはできませんよということのために御提示をさせてもらって今現在に来ているところです。実際その年度年度で予算を使うとなりますと、もう御存じのように、ちゃんと予算を皆さん方にお認めをいただきながらやっぱりやっていく形になろうかと思うんですね。ですから、その中で予算を認めてもらえない限り我々は進められないということに当然なってきますので、その状況については、時期の見直しだとか何とかというのは、当然皆さん方とお話をし、また町民の方々とその御不安を取り除きながら進めていくという話になりますけども、今の現状のところではいきますと、見直すというようなことを今念頭に事業を進めているということではないということだけは、今の現状ですよ、お話をさせていただきます。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。目標に向かってですね、町長のほうとしては進めていくということだというふうに理解をさせていただきました。

最後になりますけれども、今回ですね、予算編成時期からですね、きょうまでの間で再提出、この財政推計をですね、議会の要望で再提出をしていただきました。これはですね、本当に職員の方々ですね、大変な御苦勞があったというふうに理解をしています。

しかしですね、議会としては、先ほども言いましたけれども、松田小学校建設、新松田駅周辺整備事業とかですね、今後の公共施設維持補修計画などですね、大規模事業がですね、すぐそこに見えているわけです。これらの大規模事業というのは、議会は、今、町長も言いましたけれども、議会は予算を認めるということが一つですね、大きな責任がございます。条例もですね、これに伴って条例も議決をしていかなければいけない。大型工事等の契約の承認も議会としてはしていかなければいけないということで、今回提出された財政推計というのは、議会に対しては、私のほうの見方としてはですね、これだけの収入が見込めますから、実質公債費比率は、などの財政指標というのはもう大丈夫です、人口もですね、1万人を目標としていますから大丈夫です、土地も売れるから大丈夫ですというふうに見える財政推計ではないかなというふうに思います。これはですね、議会のほうでつくると言ってしまうものではありませんので、また、今定例会中もですね、財政推計をまた修正をしていただいたものが出されているということでございますので、総合計画もですね、PDCAサイクルの中で見直しを行うというふうにされています。提案なんですけれども、このですね、今回出された財政推計もですね、毎年度の決算額に、決算がですね、9月の議会で報告されると思いますけれども、その毎年度の決算額に対応してですね、財政推計を修正をですね、していただく。PDCAサイクルの中でのですね、修正をしていただくというのもですね、一つ提案をさせていただきますので、御検討をしていただければというふうに思います。

今後ですね、見込まれるかもしれない財政需要としては、前回は申し上げましたごみの焼却施設、今の、現在の東部清掃の施設ももう老朽化をしています。それに合わせてですね、今1市5町でという動きがあるという話もですね、聞いています。公共施設整備計画もまだ開成町のような何年度で幾らというふうなシミュレーションもですね、これから示されて、それも財政推計の中に取り込んだ形ですね、財政推計になっていくのかなというふうに思います。私は、多少ですね、そういった不確定要因があってもですね、そういう財源的な浮きの中で、財政の変動によってもですね、松田町の財政は大丈夫ですと言える財政推計を提示していただきたいと思いますが、最終的に政策推進課長と町長の

お考え方を聞いてですね、質問を終了させていただきます。よろしくお願いいたしますします。

副 議 長 時間になりましたので端的に。まず初めに政策推進課長、お願いします。

政 策 推 進 課 長 井上議員のおっしゃるとおりですね、まず総合計画に掲げているさまざまな取り組みと人口推移、これにつきましては、毎年ですね、検証をし、その中でも今回掲げている小学校整備事業や駅周辺整備の大型事業を含めてですね、検証し、それをもとにこの決算の状況を確保していきたいというふうに思います。その中で、今掲げている財政推計、公債費の比率につきましても、職員一同ですね、これを真摯に受けとめて検討をし、見直しをしていくということで進めていきたいというふうに考えています。

町 長 毎年の予算を、とにかく限られた中でやっていく、そこはもう我慢すべきところは我慢しなきゃいけないこともあろうかと思えます。何でも欲しいじゃ、やっぱり皆さんは普通に生活されても無理だと思うんですよ。欲しいものは欲しい。ただしですね、我々が最終的にきちっとやっていかなきゃいけないのは、町民のセーフティーネットはしっかり守りつつ、その中でそういうようなことの投資もしていかなきゃいけないというのは、絶対忘れちゃいけないことだというふうに思っていますので、そんな中、やっぱり一番皆さん方に我々で必要なのは、これは町を人間だというふうに考えますとですね、生命力という言葉が私はちょっと感じるころなんですよね。どうやった形で生きていくのか、その生き方がこの松田町の町民の方々と共有できて、やっぱりしっかりとした方向性に向かっていく。これが物すごく大事なことかなというふうに思っていますので、そういった点でもですね、職員も一丸となって御説明できるような資料を作成したりですね、してまいりますので、引き続き御指導いただければというふうに思います。終わります。

副 議 長 以上で、受付番号第2号、井上栄一君の一般質問を終わります。

次は、私、田代実の一般質問となりますので、議長を井上栄一君と交代しますので、議長席に移動してください。

( 井上栄一議員、議長席に着席 )